

環境創造センター中長期取組方針に関する成果発信企画運営業務 ＜企画提案仕様書＞

1 目的

「環境創造センター中長期取組方針」の適用期間である平成27年度から令和6年度までの10年間の環境創造センターの取組成果を県内外に広く発信することで、県民の福島復興・再生の状況や環境創造センターの存在意義への理解を促進し、県民の安心感や環境創造センターの今後の取組への期待感を醸成することを目的に本事業を実施する。

2 環境創造センターについて

環境創造センターは、放射性物質に汚染された環境の回復・創造に取り組むため、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行う拠点施設として国の支援のもとに福島県が設置した施設であり、放射性物質により汚染された環境の回復及び県民が将来にわたり安心して生活できる環境の創造に向けて、福島県、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」）及び国立研究開発法人国立環境研究所（以下「国環研」）の三者が連携・協力して取り組むための具体的な方針として「環境創造センター中長期取組方針（平成27年2月）」を策定し、平成27年10月の開所以降、様々な取組を行ってきた。

また、令和7年度以降は、福島国際研究教育機構（以下「F-REI」）を加え新たな連携体制のもと、福島県、JAEA、国環研及びF-REIの四者において、連携・協力のもと環境回復の推進と美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現を具現化するための取組を進めることとしている。環境創造センターのこれまでの取組の概要は以下のとおり。

(1) モニタリング

空間線量や放射性物質のきめ細やかで継続的なモニタリングを行うとともに、一般環境中の有害物質等モニタリングを行う。また、緊急時におけるモニタリング体制を整え、緊急時の対応に当たる。

(2) 調査研究

放射性物質に汚染された環境の回復及び環境の創造に寄与するため、「放射線計測」、「除染・廃棄物」、「環境動態」、「環境創造」の4つの部門で部門長による運営・調整のもと調査研究を進める。研究成果は、国や県、市町村の行政施策に反映されているほか、成果報告会等で県内外に情報発信している。

- 放射線計測：放射線計測技術や被ばく線量評価手法等の調査研究
- 除染・廃棄物：汚染土壌や汚染廃棄物の適正処理・管理のための調査研究
- 環境動態：環境中の放射性物質の移動等の把握と影響予測・評価等の調査研究
- 環境創造：環境保全や持続的な地域環境等の創造に向けた研究

(3) 情報収集・発信

モニタリング結果や調査研究成果等について、様々な媒体を活用し情報を発信するとともに、交流棟「コミュタン福島」を活用した情報発信を行う。

さらに、環境創造センターの取組を広く発信するため、開所記念イベント、環境創造センター施設の周遊イベント及び環境創造シンポジウム等のイベントを実施している。

(4) 教育・研修・交流

ふくしまの復興・再生を担う人材育成に向け、県内小学校等における放射線教育の支援、各種人材育成講座の実施、体験研修プログラムの開発を行うとともに、県民やNPO、関係機関の交流の機会の創出を行う。

なお、人材育成については、原子力災害を経験した福島の状態等を他者に伝えられる人材の養成を目的とした「ふくしまサイエンスコミュニケーター養成講座」、小中学生を対象とした原子力災害を経験した福島に関する知識や科学的な思考力の習得、効果的な伝え方を学ぶ「コミュタンサイエンスアカデミア」、高校生を対象とした原子力災害にまつわる物語や自分の想いをまとめたプレゼンテーションで語る「ふくしまナラティブ・スコラ」、高校生以上を対象とした環境の視点から具体的な行動を学ぶ「ふくしまSDGsカレッジ」など幅広い年齢層に応じた講座を実施してきた。

<参考資料>

- ・環境創造センター中長期取組方針【フェーズ3】：https://www.fukushima-kankyosozo.jp/lancelot/common_files/images/public/tyugbwrgbw.pdf
- ・モニタリング：<https://www.fukushima-kankyosozo.jp/monitoring.html>
- ・調査研究：<https://www.fukushima-kankyosozo.jp/research.html>
- ・令和6年度成果報告会：<https://www.fukushima-kankyosozo.jp/2024seikahoukoku/>
- ・情報収集・発信：<https://www.fukushima-kankyosozo.jp/information.html>
- ・開所8周年イベント：https://www.fukushima-kankyosozo.jp/topics-list.html?itemDetailID=596#category=&keyword=&page_custom=1
- ・3棟周遊イベント：https://www.fukushima-kankyosozo.jp/topics-list.html?itemDetailID=610#category=&keyword=&page_custom=1
- ・第8回環境創造シンポジウム：<https://www.fukushima-kankyosozo.jp/studycampus2024autumn>
- ・教育・研修・交流：<https://www.fukushima-kankyosozo.jp/education.html>
- ・コミュタンサイエンスアカデミア：<https://www.fukushima-kankyosozo.jp/csa.html>
- ・ふくしまナラティブ・スコラ：<https://www.fukushima-kankyosozo.jp/fns.html>
- ・ふくしまSDGsカレッジ：https://com-fukushima.jp/fsc/assets/2305_sdgs_callage.pdf
- ・ふくしまサイエンスコミュニケーター養成講座：<https://www.fukushima-kankyosozo.jp/fsc.html>

3 契約期間

契約締結の日から令和8年2月27日（金）

4 業務内容

本事業の目的を達成するため、以下の(1)～(3)の業務を実施すること。

なお、業務内容の詳細は、受注者の提案を踏まえ、発注者と協議の上、決定することとする。

(1) 主に調査研究に係る取組成果の発信

「環境創造センター中長期取組方針」に基づき実施してきた調査研究事業を中心に成果の発信を行うため、県内外の研究者や自治体職員にむけ口頭発表やポスターセッション等を行う。

また、環境創造センターの成果に関する内容について連携機関などによる基調講演等を実施する。

加えて、参加者の東日本大震災・原子力災害による被災の状況、本県の復興・再生の現状への理解促進、復興・再生に向け実施されている研究開発等の紹介及び原子力に依存しない社会の構築に向けた取組についての意識を醸成するとともに、環境創造センターの事業の必要性を確認できるエクスカージョン（被災地等の見学）を実施する。

- ・ **開催日**

令和7年10月27日（月）～31日（金）の間で連続する3日間を想定

- ・ **会場**

福島県環境創造センター（田村郡三春町深作10番2号）

- ・ **成果発信の主な対象**

全国の研究機関の職員・研究者、自治体の職員

※ 当該報告会開催期間中の目標参加者数

会場における参加者	延べ600名
オンラインによる参加者	延べ400名
エクスカージョンへの参加者	100名

【業務内容】

- ・ 本業務に係る会場の設営、撤去及び必要設備・物品のデザイン・制作・設置・撤去
- ・ 運営マニュアルの作成及び適切な運営管理
- ・ 参加登録フォームの作成及び400名が同時に参加可能なオンラインアカウントの準備
- ・ 報告会現地会場及びオンライン参加者の募集（昼食、エクスカージョン希望を含む）
- ・ 報告会の現地会場及びオンラインに係る運営計画の作成（司会シナリオ作成等を含む）
- ・ 現地会場における運営補助（司会、受付、参加者誘導、資料等投影、質疑応答マイク運び、タイムキーパー等）
- ・ 下記プログラム案の実施

【1日目】

- 開会の挨拶
- センター概要説明
- 基調講演
- 放射線計測部門（成果概要、成果報告2題、総括）
- 除染・廃棄物部門（成果概要、成果報告2題、総括）
- ポスターセッション（放射線計測、除染・廃棄物）テーマ数：30題程度想定

【2日目】

- 特別講演2題
- 環境動態部門（成果概要、成果報告3題、総括）
- 環境創造部門（成果概要、成果報告2題、総括）
- ポスターセッション（環境動態、環境創造）テーマ数：30題程度想定

○閉会の挨拶

【3日目】

○エクスカージョン（半日から1日）

※ スケジュールは、発注者と協議の上、決定する。

- ・ 報告会のオンラインに係る機器管理・操作等の運営
- ・ ライブ配信のための機材・回線チェック及び機材の設置を含む報告会を円滑に実施するための準備
- ・ ステージ投影用端末、ライブ配信用端末及び発表者用の端末の準備
- ・ リハーサルの実施
- ・ プログラム兼発表要旨集（15ページ程度、700部想定）及び研究成果を取りまとめた冊子（136ページ程度、700部想定）の作成及び参加者への配布（デザイン含む）

※原稿は発注者が提供する。

※研究成果を取りまとめた冊子については、ポスター発表の要旨を兼ねる。

- ・ 報告会開催中の現地参加者の昼食の準備（希望する参加者から費用を徴収）
- ・ 現地参加者及びオンライン参加者のアンケートの実施・集計（エクスカージョンを含む）
- ・ 口頭発表の様子は、ウェブ上のライブ配信で参加者が視聴でき、オンライン参加者との質疑応答にも対応できること
- ・ 口頭発表のライブ配信の動画は、終了後発注者の指示に基づき編集作業を行い、発注者のホームページ等で閲覧できるようにすること。
- ・ JR郡山駅、JRいわき駅、JR福島駅、JR会津若松駅等から会場までのシャトルバスの運行（1日目、2日目のみ）
- ・ エクスカージョン参加者の募集及び催行

※ 参加料金はエクスカージョンの内容に応じた適切な参加料（昼食代を含める）を設定し、参加者から徴収し、参加料はあらかじめ充当先の費用を決め、本事業に充当すること。

(2) 主にモニタリング、教育・研修・交流に係る取組成果の発信

本事業の目的を達成するため、「環境創造センター中長期取組方針」に基づき実施してきたモニタリング及び教育・研修・交流などにおけるこれまでの取組を振り返るイベントを開催する。

特に、環境創造センターにおいて実施している人材育成講座等の受講生、過年度に受講していた修了生の活躍の場を設け、福島の復興・再生を担う人材像の発信や当該講座受講後の受講生の意識の変化、県外居住者との意識の乖離などについて参加者とともに考え、環境創造センターの存在意義をあらためて県民等と考える場とする。

・ 開催日

令和7年11月上中旬の連続した休日2日間

・ 会場

福島県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」

（田村郡三春町深作10番2号）

使用可能エリアは別紙1のとおり。

- ・ **成果発信の主な対象**
一般県民
※ 来館目標数 2,000名/日

【業務内容】

- ・ イベントの企画立案、関係者との調整、当日の運営等、イベントの開催に関わる一連の業務
※ イベントの企画立案等に当たっては、環境創造センターの取組成果について参加者の学びや気付きを促進するような仕掛けを実施すること。
- ・ イベント開催に係る会場の設営、撤去及び必要設備・物品のデザイン・制作・設置・撤去
- ・ イベントの開催に係る運営マニュアルの作成及びこれに基づく適切な運営管理
- ・ 来場者に対するアンケートの実施及び回収集計（取りまとめた結果を発注者に報告すること。）
- ・ 各イベントブースの来場者数の集計
- ・ イベントの運営に当たっては、安全管理・衛生管理
（必要に応じて、専任のスタッフを配置すること）
- ・ イベント開催にあたり必要となる官公庁等への許諾等に関する申請書類の作成・提出等
- ・ イベントを開催する上で、必要と認められる感染症対策
（発注者と協議の上、実施）
- ・ JR郡山駅、JRいわき駅、JR福島駅、JR会津若松駅等から会場までのシャトルバスの運行

(3) 効果的な取組成果の発信に向けた広報

ア 成果を広く発信することを目的とした広報に関する企画運営

- ・ (1)及び(2)の参加促進のためのチラシ・ポスター等の印刷及び印刷物の配布
- ・ (1)及び(2)の参加促進のためのSNS等インターネットを活用した戦略的広報

イ 本業務を広く発信することを目的とした広報に関する企画運営

- ・ (1)及び(2)の実施後の当該業務の情報発信

ウ 特設サイトの企画・制作・運営

- ・ ア及びイを効果的・効率的に実現するための特設サイトの企画・制作・運営
- ・ 特設サイトは環境創造センターホームページの外部ドメインとし、完成した特設サイトを発注者に提出後、発注者が環境創造センターHPと紐づけを行うため、必要な情報を提出すること。
- ・ 本業務契約期間終了後においても、発注者が特設サイトを運営できるような体制とし、権利を譲渡すること。

エ 成果発信パンフレットの制作

- ・ 環境創造センターのこれまでの取組成果を、写真やイラスト等で一般県民に身近に感じられる16ページ程度の成果発信パンフレットを制作し、PDFデータとして、(3)ウで制作する特設サイト上にも公開すること（デザインを含む）。

5 提案内容

(1) 共通事項

ア 本業務の共通テーマについて

本事業の目的を達成するために実施する4 (1)～(3)に示す業務の共通テーマを提案すること。

イ 本業務の適切な実施に向けたスケジュール及び実施体制について

本事業の目的を達成するために実施する4 (1)～(3)に示す業務について、効果的、適切に遂行するための契約期間内のスケジュール及び実施体制を以下の点を踏まえ具体的に提案すること。

- ・ 発注者との協議、来館促進につながる事前広報、当該業務による成果発信の効果伝える事後広報等を含めた当該業務全工程のスケジュールであること。
- ・ 本業務に関わる実施体制については、本業務の趣旨、内容を十分に理解し、かつ、業務遂行に必要な知識・能力・経験を有する要員を配置すること。
- ・ 提案内容が受託者において確実に執行できる内容であること。

(2) 主に調査研究に係る取組成果の発信

ア エクスカーションについて

参加者が東日本大震災・原子力災害による被災の状況、本県の復興・再生の現状の理解促進、復興・再生に向け実施されている研究開発等の紹介及び原子力に依存しない社会の構築に向けた取組についての意識を醸成するとともに、環境創造センターの事業の必要性を実感できるコースについて、以下の点を踏まえ具体的に提案すること。

- ・ 提案するエクスカーションは3コース以上（1コース20～40名想定 所要時間 半日～1日）とする。
- ・ 提案したコースごとにそのコースの特徴、狙い・効果、PRポイントを示すこと。
- ・ エクスカーションの間に参加者等における意見交換・ワークショップ等の機会があることが望ましい。

(3) 主にモニタリング、教育・研修・交流に係る取組成果の発信

ア イベントタイトル

(1)アで提案する共通テーマ踏まえ、当該イベントの性質に沿った来館促進につながるようなイベントタイトルを提案すること。

イ イベントプログラム

以下に示す①及び②について、当該イベントの来館目標を2,000人/日とし、各プログラムの参加可能人数も含め提案すること。

① 来館促進に向けたプログラムについて

a サイエンスショー

- ・ 小学校低学年～高学年の年齢層を対象とし、集客力のあるタレント等によるサイエンスショーについて内容、PRポイント等を含め提案すること。

b 体験プログラム（※2日間実施）

- ・ 親子で楽しみながら学べる体験型プログラムについて2つ以上提案すること。提案する体験プログラムは、整理券不要のプログラムとし、具体的に提案すること。

② 主に教育・研修・交流の取組成果発信に向けたプログラム

環境創造センターにおける教育・研修・交流事業の成果、特に人材育成事業にスポットを当て、以下a～cについて提案すること。なお、提案にあたりa及びbの内容・結果がcにおいて議論を深め、総合的に発信でき、本事業の目的を達成するための内容となるように留意するとともにa, b及びcのテーマも提案すること。

a ワークショップ

東日本大震災から10年以上が経過し、復興・再生が進む中で、ふくしまに住んでいる人にとっての「福島」と、県外の在住者にとっての「福島」に関する様々な観点における乖離について、それぞれの考えや想いを意見交換・討論等を行うワークショップを以下の点を踏まえ提案すること。

なお、当該ワークショップは、県内外における乖離を明確にするため、県内外の高校生を対象とする。

さらに、イベント当日のパネルディスカッションにおいて、当該ワークショップのアウトプットを発信するため、パネルディスカッションに向けて、イベント前にワークショップを実施（3回程度を想定）することとし、以下の点を踏まえ提案すること。

- ・ ワークショップに参加する県内外の高校生について、参加者の規模を示すとともに、どのような視点でどのような高校・高校生を候補（候補は実現可能と考えられる内容とすること。）とするかを示し、該当する高校・高生を県内外それぞれ5つの候補を示すこと。
- ・ ワークショップの趣旨を踏まえ、各回のワークショップで実施する内容・狙い及びワークショップ実施スケジュールについて示すこと。
- ・ 環境創造センターにおいて行った人材育成講座関係者（受講生、人材育成講座の講師・ファシリテーター・担任等）がワークショップの参加者と効果的な学びにつながるような交流する機会を設けた内容を示すこと。

b トークセッション

環境創造センターにおける教育・研修・交流事業の成果発信として、当該事業でこれまで行った人材育成講座関係者（修了生、人材育成講座の講師・ファシリテーター・担任等）等による来館者参加型のトークセッションを実施する。

なお、当該トークセッションの内容を踏まえ、イベント当日のパネルディスカッションを展開することとし、以下の点を踏まえ提案すること。

- ・ トークセッションのコンセプト・狙い、取組成果発信における効果等を示すこと。

- ・ トークセッションについては、登壇者が、環境創造センターについての想いやこれから期待することについて発信するとともに、それぞれの立場・状況において、復興・再生に向け今後取り組んでいきたいと考えている内容を発信する場とすること。
 - ・ トークセッションのメインスピーカー（ファシリテーター）について、人選の理由、取組成果発信における効果、PRポイント等を示すこと。
 - ・ メインスピーカー以外に登壇者については、選定する基準や観点を示すこと。
- ※環境創造センターの人材育成講座関係者の人選については、発注者との協議の上、決定する。

c パネルディスカッション

a及びbで示すワークショップ及びトークセッションの内容・結果等を踏まえ、本事業の目的を達成するための情報発信、交流等の場として以下の点を踏まえ提案すること。

なお、ワークショップ、トークセッション、パネルディスカッションの経過、結果を環境創造センターの成果として発信するために、グラフィックレコーディング等による当該取組の視覚的なアウトプットの製作についてもあわせて提案すること。

- ・ パネルディスカッションのファシリテーター及び登壇者について人選の理由、パネルディスカッションの内容、集客効果、PRポイント等について示すこと。
- ・ トークセッション、県内外の高校生を対象としたワークショップの検討内容をもとに来館者とともに議論できるような構成を示すこと。
- ・ 環境創造センターにおいて行った人材育成講座関係者（受講生、修了生、人材育成講座の講師・ファシリテーター・担任等）がパネルディスカッションにおいて発言できる機会を設け、その手法、人選及び効果等を含め示すこと。

③ イベントの日程について

イで提案するプログラムについて、イベント実施時（2日間）のタイムスケジュールについて以下の点を踏まえ提案すること。

- ・ 来館目標を達成するための集客を意識するとともに、来館者がイベント参加に対して満足できるようなタイムスケジュールとし、そのコンセプトを示すこと。
- ・ ②に関しては、それぞれの提案内容が有機的に結びつき、効果的に本事業の目的を達成できるタイムスケジュールとするための工夫を示すこと。

ウ 取組成果に係る展示物等の制作

① 館内に掲示する展示物等の制作

放射性物質による汚染からの環境回復の状況調査として、福島県が実施してきた放射線等のモニタリングのデータの経時変化（モニタリングポストやリアルタイム線量測定システム等により測定された空間線量率、公共用水域、野生鳥獣等の放射性核種の濃度など）等について来館者にわかりやすいパネル等展示物の制作（デザイン等も含む）について以下の点を踏まえ提案すること。

- ・ 提案するパネル等展示物について、そのコンセプト、内容、PRポイント等を具体的に示すこと。
- ・ 参加者の興味関心につながる手法や工夫を具体的に示すこと。
- ・ モニタリングデータに加え、モニタリング手法やモニタリング機器など発信する情報量が多いため、来館者にわかりやすく、参加者が体験等を実施するなど参加者の学びや興味を引く手法を具体的に示すこと。

② 記念展示物（映像等も可）の制作

環境創造センター交流棟「コミュタン福島」にはこれまで多くの小学生が来館し、放射線やふくしまの環境について学んできた。開所以降コミュタン福島で学習活動を行った小学生には、ふくしまの環境や未来について子ども達の想いをメッセージカード（縦 21cm×横 15cm）として保管（紙媒体（約5万枚）及び電子媒体）している。このメッセージカードを活用した記念展示物（映像も可）について以下の点を踏まえ提案すること。

- ・ 提案する記念展示物について、そのコンセプト、内容、PRポイント等を具体的に示すこと。
- ・ 記念展示物は本イベントにおいて披露する場を設けること。

③ 環境創造センター取組成果に関するパネルの制作

環境創造センターのモニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流の取組成果を視覚情報で発信でき、本事業の目的の達成につながるパネル制作について以下の点を踏まえ提案すること。

- ・ 来館者が全てのパネルを確認し環境創造センターの取組成果について効果的に情報発信できるコンセプト、内容、PRポイント、制作する枚数、手法、掲示場所等を具体的に示すこと。

エ その他のプログラム等

来館促進や来館時の利便性等向上に資すること及び本業務の目的を達成するための企画を以下の点を踏まえ提案すること。

- ・ 地元（三春町及び田村市）等と連携したプログラムや特産品・グルメ等の飲食・物販コーナーについて具体的に示すこと。
- ・ その他、本事業の目的を効果的に達成するための企画について提案すること。

(4) 効果的な取組成果の発信に向けた広報

ア 参加促進及び実施後の効果的な情報発信

環境創造センターの取組は福島県の復興・再生に寄与するものであり、本事業によりその取組を県内外に広く発信することは重要であることから、(2)及び(3)への参加を促進し、また、本事業の実施結果を広く発信するための広報戦略を以下の点を踏まえ提案すること。

- ・ (2)及び(3)の実施にあたり、当該イベントへの参加促進につながる開催周知方法について、実施内容・ターゲット・広報範囲（エリア）・実施効果等を具体的に示すこと。

- ・ (2)及び(3)の実施後の当該事業の実施結果に関する情報発信について、実施内容及び集客等に関する実施効果等を具体的に示すこと。
- ・ イに示す特設サイトを広く周知する手法を具体的に示すこと。

イ 特設サイトについて

(2)及び(3)への参加促進及び本事業の実施結果の情報発信に利用する特設サイトについて以下の点を踏まえ提案すること。

- ・ 県民をはじめとする利用者に使いやすいデザイン・内容とすること。
- ・ 特設サイトの階層、運用方法（契約終了後の運用も含む）等の仕様について具体的に示すこと。

ウ 成果発信パンフレットの制作

環境創造センターの取組を県民が親近感を持ちながら知ることができ、これまでの取組から環境創造センターの存在意義を確認し、今後の取組への理解醸成につながる成果発信パンフレットについて以下の点を踏まえ提案すること。

- ・ 当該取組発信パンフレットのコンセプト、コンテンツ、構成について具体的に示すこと。
- ・ わかりやすく伝える工夫や手法について具体的に示すこと。

6 著作権

- (1) 本業務の実施に伴う著作の権利は、原則、発注者側に帰属するものとする。また、受託者は成果品等について、発注者及び発注者が指定する第三者に対して著作権人格権を行使しないこととする。
- (2) 本業務において使用される素材等について、他者の著作権その他権利が及ぶものを使用する際は、権利者より事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得るものとする。

7 提出書類等

(1) 成果品等

ア 業務完了届

イ 実施報告書

- ・ 4(1)及び(2)に係る参加人数等、アンケート結果(参加者の感想・要望等)等をまとめた実施報告書を提出するとともに、収支報告書を添付すること。
- ・ 実施報告書には、開催した業務の様様を記録した写真データをDVD等で4(1)及び(2)実施後、速やかに納品すること。

ウ 制作物及び関係するデータ

- ・ テレビCM映像等の動画制作物は、DVDビデオ形式、フラッシュビデオ（FLV形式）、MPEG4形式、ウィンドウズ・メディアビデオ（wmv）形式、何れかのデータをDVD等で納品すること。
- ・ ラジオCM等の音声データについては、MP4形式データをDVD等で納品すること。

- ・ 作成したチラシやポスター等印刷物は、PDF形式又はJPEG形式データをDVD等で納品するほか、見本品を複数納品すること。
- ・ その他本業務における制作物等は、発注者が指定する形式にて電子データを納品するほか、見本品を複数納品すること。

(2) 提出先

福島県環境創造センター総務企画部

8 その他

- (1) 発注者と随時打合せを重ね、無理のないスケジュールで進めることができるよう努めること。
- (2) 出演者及び出展者等に謝金等の支払いが生じる場合は、支払遅延が生じることをないように適正に処理することとし、7(1)イを各業務終了後、速やかに提出すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた時は、双方協議の上、決定するものとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。
- (4) 業務の実施に必要な経費（会場費、機材費、材料費、謝金・旅費、資料作成費、郵送料、印刷費、保険料等）は契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用を負担しない。
- (5) コミュタン福島を使用する際の会場費は無料とする。
- (6) 必要な資料及び情報の収集等は業務に含まれる。
- (7) 業務に係る記録については、HPや報告書等で外部公表する可能性があるため、関係者から事前に了承を得ておくこと。
- (8) 業務の実施に当たり、知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。

(別紙1) コミュタン福島 イベント使用可能エリア

本委託業務においては、下記のエリアを使用したイベントが開催可能である。下記に示すエリア以外を使用する場合は、発注者の了承を得るものとする。

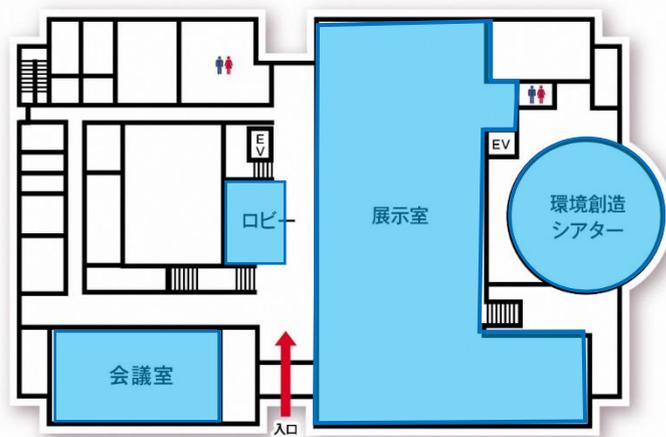
なお、施設の詳細は、コミュタン福島ホームページより確認できる。

https://com-fukushima.jp/facility/facility_00.html

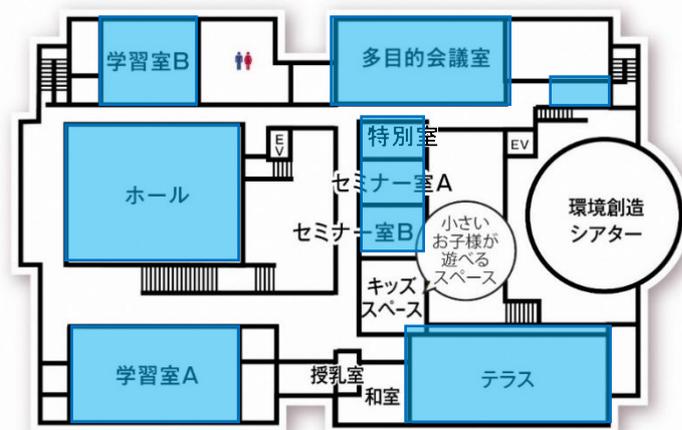
下記エリア以外に、イベント等で出演する著名人や講師、運営スタッフ等の控え室については、別途用意可能である。

1 F 使用可能エリア：会議室、ロビー、展示室、環境創造シアター

※ 展示室内及び環境創造シアターを使用したイベントを開催する場合は、展示見学者及びシアター視聴者の妨げず、各展示コンテンツや映像コンテンツ等を活用した各コンテンツへの興味関心を喚起するイベントを企画すること。

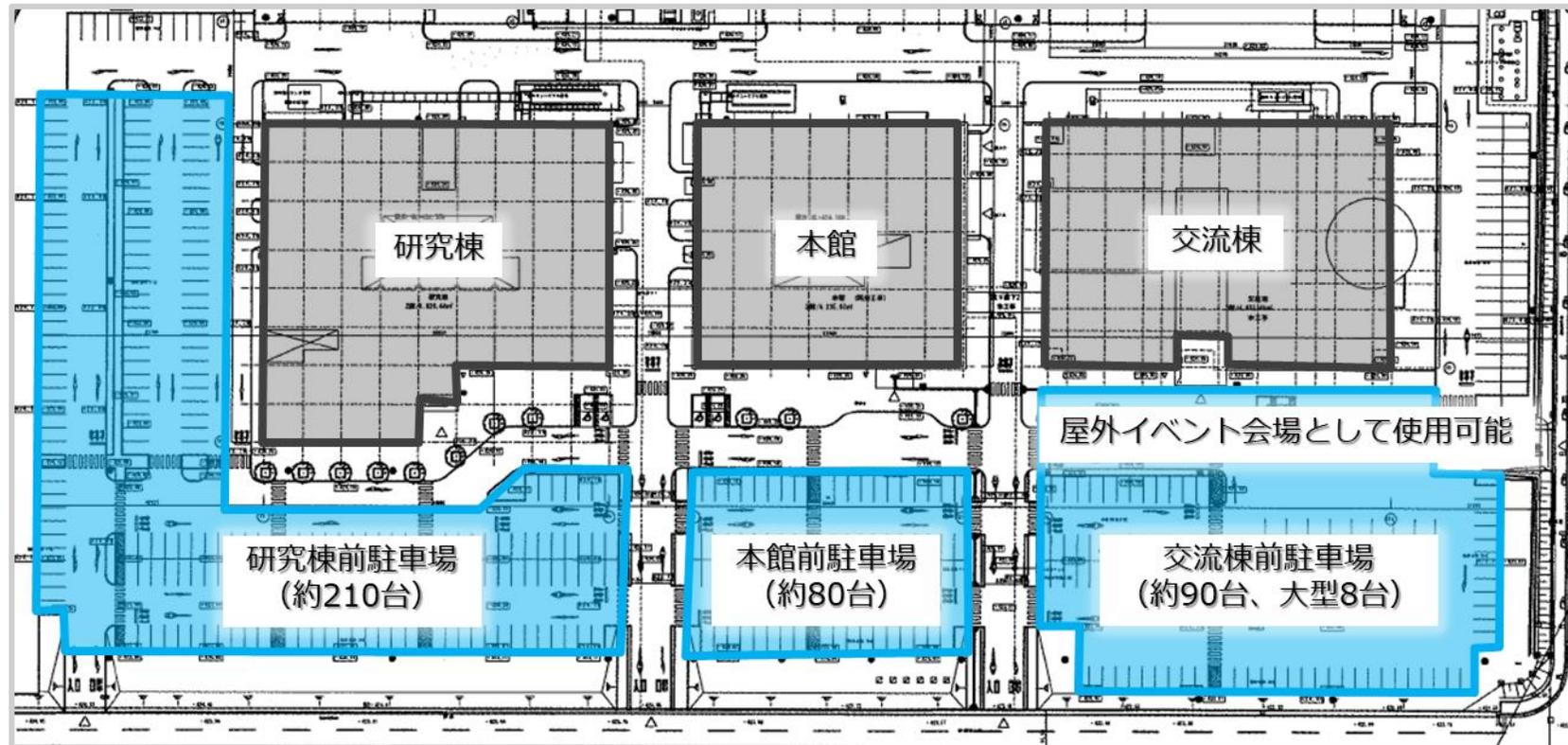


2 F 使用可能エリア：ホール、学習室A、学習室B、セミナー室A、セミナー室B、特別室、多目的会議室、観察テラス



(別紙1) コミュタン福島 イベント使用可能エリア

屋外イベント使用可能エリア及び駐車場位置図



(別紙2)

展示物を環境創造シアター（全天球型シアター）の映像とする場合は、以下仕様を参考とすること。

- 入力映像信号仕様：HDMI2.0 3840×2160 60PまたはHDMI1.4 3840×2160 30P
- 入力音声信号仕様：LPCMステレオ 2ch HDMI信号経由
- 入力画像形状：ドームマスター画像、エクイレクタン グラ ー画像（16：9）、
エクイレクタン グラ ー画像（2：1）※画素数は全て3840×2160